

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

阪南市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府阪南市

3 地域再生計画の区域

大阪府阪南市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 40 年代からの丘陵部の住宅開発と平成 8 年の阪南スカイタウンのまちびらきもあり、右肩上がりでも推移してきましたが、平成 14 年(60,015 人 住民基本台帳ベース)をピークとして以降人口減少の傾向にあります。住民基本台帳によると、令和 2 年には 53,874 人となっています。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、生産年齢人口(15～64 歳)の割合は年々低下し、令和 2 年には 56.75%となっています。また、年少人口(0～14 歳)の割合は概ね横ばいで推移し、令和 2 年には 11.08%となっている一方、老年人口(65 歳以上)の割合は年々上昇し、令和 2 年には 32.17%に達しており、少子高齢化が進展しています。

社会増減については、平成 12 年までは転入超過が続いていましたが、以降転出超過傾向となり、令和元年には 306 人の社会減となっています。年齢階級別の社会増減をみると、35 歳～39 歳における転入超過が経年で大きく減少し、「昭和 60 年→平成 2 年」から「平成 17 年→平成 22 年」の間に 8 割以上減少しているほか、20 歳代前半の世代の、就職等を契機とした転出超過が経年で増加傾向にあるなど、若年層の流出が目立っています。

また、関西国際空港近隣の泉佐野市、泉南市などでの大規模商業施設開発などが進んでいることにより、かつて大阪中心部のベッドタウンとして「ファミリー層に選ばれていた阪南市」という強みが失われつつあり、若年層の流出が目立っ

てきていることもあいまって、自然増減については、出生数の減少傾向が顕著となっています。出生数については、直近 20 年で見ると平成 13 年の「594 人」をピークに平成 30 年時点では「295 人」と約 5 割程度まで減少している状況にあり、令和元年には 249 人となっています。また、合計特殊出生率をみても、平成 29 年には 1.16 と低下傾向にあります。その一方で、死亡数は増加傾向にあり、令和元年では 595 人となり、同年では 346 人の自然減となっています。自然減の状態は平成 17 年以降続いており、将来的な人口減少の加速化が懸念される状況にあります。

本市の令和 42 (2060) 年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計で 31,484 人（最新の推計では 23,537 人）、これをベースに本市の地域別の推計を積み上げた独自試算で 35,509 人と推計されます。このような人口減少は、市勢維持にも大きな影響を与えるばかりでなく、地域経済の縮小などを招くこととなり、地域社会の基盤維持が困難になることに加え、地域そのものが崩壊する恐れもあります。このような状況下において、「まち・ひと・しごと創生」の趣旨のもと、本市では国及び大阪府との連動性を確保しながら、市全体が自信とつながりを取り戻し、一丸となり創生に取り組むことで、令和 42 (2060) 年時点で人口「約 44,000 人」を確保することを目標とします。そして、従来からの本市の強みであったファミリー層を回帰させるとともに、市民全員が「阪南市民であることに自信を持ち、つながりを取り戻す」ことで、弱みである若年層の転出超過に歯止めを掛けます。

この実現に向けて、次の 4 つの柱を本計画期間における基本目標として、具体的な地方創生の取組を進めていきます。

- ・基本目標 1 誰もが健康で幸せに安全・安心な生活しやすいまちづくり
- ・基本目標 2 子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまちづくり
- ・基本目標 3 阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまちづくり
- ・基本目標 4 地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	街頭犯罪発生率	人口100人あたり0.17%、 府内5位 (令和元年)	人口100人あたり0.17%以下	基本目標 1
	地震や水害等の自然災害への対策（施設や組織）が進められ、安心して暮らしていると思う市民の割合	42.6% (令和元年度)	70.0%	
	犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしていると思う市民の割合	73.6% (令和元年度)	80.0%	
	安心して快適に暮らせる住環境が整っていると思う市民の割合	65.4% (令和元年度)	70.0%	
	健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境があると思う市民の割合	57.4% (令和元年度)	70.0%	
	生涯を通じて様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活していると思う市民の割合	46.2% (令和元年度)	70.0%	
イ	合計特殊出生率	1.16 (平成29年)	1.60	基本目標 2
	安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	57.4% (令和元年度)	70.0%	
	子どもが地域に守られ育っていると思う市民の割合	75.0% (令和元年度)	80.0%	
	未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けていると思う市民の割合	64.5% (令和元年度)	70.0%	
	安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けていると思う市民の割合	58.9% (令和元年度)	70.0%	
	人口社会移動増減数(転	-434人	±0人/年	基本目標 3

ウ	入者－転出者)	(令和元年度)		
	定住人口の維持	53,874人 (令和元年度)	54,500人	
	観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪問していると思う市民の割合	9.7% (令和元年度)	15.0%	
エ	市内事業所従業者数	11,165人 (平成28年)	12,000人 (令和6年)	基本目標4
	市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができると思う市民の割合	32.1% (令和元年度)	40.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

阪南市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが健康で幸せに安全・安心な生活しやすいまちづくり事業

イ 子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまちづくり事業

ウ 阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまちづくり事業

エ 地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 誰もが健康で幸せに安全・安心な生活しやすいまちづくり事業

○安全・安心で暮らし続けられるよう「大阪NO.1の安全・安心」をめざす環境を整備し、転出の抑制や転入促進につなげます。

○時代にあった魅力的なまちとして、持続可能なまちづくりを推進するため、市民主体による地域づくりを進めます。

○「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によるまちづく

りを進め、各地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携を図り、効率的な行政サービスの提供など自治体間の広域連携を推進します。

○「健幸＝健康で幸せ」づくりを支援し、健康づくりとまちづくりを連動させた施策展開である「スマートウェルネスシティ」を一層推進して、誰もが生涯にわたり、健康で元気に生きがいをもって幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

○Society5.0をめざし、スマートシティの実現に向け、ICTやIoTなどを活用して、地域の課題解決に貢献するとともに、行政手続や経済活動を始めとする様々な場面で、新たなサービスと人や地域社会・環境の負担軽減などを行い、より生活しやすい持続可能な地域社会のまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・市民参画、市民主体の安全・安心なまちづくりの推進
- ・地域拠点間の連携、移動手段の強化
- ・健幸プログラムの充実と健幸づくりによる交流人口の拡大 重点
- ・スマートシティの推進 重点 等

イ 子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまちづくり事業

○少子化に歯止めをかけるため、地域で結婚・出産・子育てを支えあう環境づくりを充実させ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備します。

○幼少期からのふるさと教育の充実などにより、次代を担う子どもたちが元気で笑顔にあふれ、自らの夢を育みながら成長する姿を支えます。

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実
- ・子育てをしながら仕事ができる環境の醸成 重点
- ・自然資源や地場産業を活用した教育プログラムの展開
- ・グローバル社会に対応した教育の展開 等

ウ 阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまちづくり事業

○本市の自然や文化、歴史、産業などの強みを活かした賑わいの場づくりに取り組みます。

○本市の魅力を戦略的に市内外へ発信することで、市の認知度向上やイメージアップなどにより、人の流れを変え、関係人口や交流人口の増加や移住・定住の促進を図ります。

【具体的な事業】

- ・新たな集客交流事業の実現
- ・世界に近い、大阪を代表する里海里山づくりの推進 **重点**
- ・戦略的プロモーションにより、阪南ファン（関係人口）を創出・拡大
- ・移住・定住の支援 **重点** 等

エ 地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり事業

○産業振興や新しい雇用の場の創出は、特に若年層の転出抑制や転入促進、また、地域経済の活性化につながることから、本市の強みを活かした成長産業の育成や創業支援、新産業の創出支援などにより、安定した魅力ある雇用の場を創出します。

【具体的な事業】

- ・新たな仕事の創業支援と既存産業の競争力の強化 **重点**
- ・地域産業の新規就業者などに対する支援の推進 等

※ なお、詳細は第2期阪南市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃、教育機関、産業界、金融機関、労働団体、市民、行政機関等の代表者で構成する「おもいやりあふれるまち阪南 まち・ひと・

しごと創生委員会」において効果検証を行い、翌年度以降の事業展開等につなげる。検証後は速やかに阪南市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日